



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3575号 2017.3.31 発行

<くらしのしくみ>介護保険関連法改正案 今国会成立へ 高齢者負担増 鮮明に 現場から疑問や懸念 北海道新聞 2017年3月30日 介護サービスの自己負担増が決定的となる中、介護の現場では関係者の不安が募っている=札幌市内の介護老人保健施設



所得の多い高齢者が介護サービスを利用する際の自己負担を引き上げる介護保険関連法改正案が28日、通常国会で審議入りした。民進党は対案を提出し、高齢者の負担増について反対しているが、改正案は4月中に成立する見込みだ。給与が高い大企業社員らの保険料を増やす内容も含まれており、介護保険制度を将来に持続させる狙いがある。改正案成立で負担はどう変わるのかをまとめた。



■介護保険関連法改正案の主な内容 ※厚生労働省の資料より作成

改正になる点	対象者	改正後	時期
サービス利用者の自己負担割合	年収340万円以上 (年金のみでは344万円以上) ※単身の場合	2割→3割	2018年 8月から
高額介護サービス費	中間所得層世帯 (住民税課税世帯)	月額3万7200円 →月額4万4400円	
介護保険料	40~64歳の現役世代	「加入者割」 →「総報酬割」	17年 8月から

	現在の月額保険料	新たな保険料
大企業(健保組合) 年収456万円(平均)	5125円	5852円
中小企業(協会けんぽ) 年収315万円(平均)	4284円	4043円

介護サービス利用時の自己負担は来年8月から、単身者で年収340万円以上の場合、現行の2割が3割に上がる。夫婦世帯は年収463万円以上が対象。厚生労働省によると、65歳以上の利用者の3%にあたる約12万人が負担増となる。

また40~64歳の現役世代が支払っている介護保険料も見直される。現在の仕組みは1人当たりの保険料が同じ「加入者割」だが、今年8月からは収入に応じて支払う保険料が増減する「総報酬割」が導入される。これまでは年収が低い人の負担率が高くなっていたが、給与が高い大企業の社員らの保険料が徐々に上がるようになり、2020年度には

完全実施される。

保険料の支払いが増えるのは、健康保険組合に加入し、大企業に勤める年収の多い社員などで約1300万人が対象となる。一方で、全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入する中小企業の会社員約1700万人は負担が減る。

1カ月に支払う介護サービスの自己負担額に上限を設けている「高額介護サービス費制度」も改正される。住民税が課されている中間所得層の世帯は現在、月3万7200円までの負担で済んでいたが、来年8月からは月4万4400円に引き上げられる。

厚労省は団塊の世代が全員75歳以上になる25年度には、介護給付費の総額は現在の約2倍の21兆円に膨らむと見込んでいる。今後は受益者負担増だけでなく、費用抑制に向けた方策も課題の一つとしている。（東京報道 宮口江梨子）

■道内の関係者は 制度の趣旨に逆行 高齢者 利用控える

利用者の自己負担増や現役世代の保険料アップを盛り込んだ介護保険関連法改正案について、道内で介護サービスを提供している業者や施設、そして現役世代の介護保険料を徴収している健康保険組合など、介護保険にかかわる現場から疑問や懸念の声が上がっている。

改正案は、高所得高齢者の介護サービスの自己負担を3割に引き上げる。そもそも介護サービスの自己負担は1割だったが、すでに2015年8月から一定以上の所得（単身で年金だけの場合、年収280万円以上）がある人は2割に引き上げられた経緯がある。

「2割負担の導入時、利用する介護サービスを減らした高齢者がいた。3割になればさらに減らす人が出るのでは」。介護専門支援員（ケアマネジャー）でつくる道介護支援専門員協会の村山文彦会長は懸念する。2割に上がった時、短期入所生活介護（ショートステイ）などをやめたり、回数を減らしたりした利用者が少なからずいたという。

ケアマネジャーは適切な介護サービスを利用してもらうための計画（ケアプラン）を作る。村山さんは「介護保険は必要最低限のサービスを受けるための公的制度。自己負担増によって、サービスを削ることになれば制度の趣旨に逆行しているのでは」と指摘する。

札幌市内のある介護施設の男性施設長は、70～74歳の医療費窓口負担が14年4月以降、1割から2割に段階的に引き上げられたことと併せて、今回の介護保険の自己負担増が高齢者にはダブルパンチとなり、保険利用をためらうことを危惧する。「本来受けられるサービスを手控えすることで要介護度が上がり、状態が悪化するケースもあり得る」と心配する。

介護保険の自己負担増を、介護サービスをなるべく必要としない暮らしを考える機会とする見方もある。

ケアマネジャーとして介護相談などに対応してきた社会保険労務士の倉雅彦さんは「65歳以上の高齢者のうち介護サービスを使っているのは2、3割。残りは使わずとも支障なく暮らす。こうした元気な高齢者を増やす、介護予防に力を注ぐべきだ」と強調する。

25年以降、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる。「膨らむ介護費、足りない介護施設や介護職の問題を、国、当事者、専門職など全体で考えていく必要がある」と訴える。

一方、現役世代の40～64歳の介護保険料が、収入に応じて負担が上がる「総報酬割」になることについて、道内で約180万人が加盟する全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部は、中小企業が加入しているだけに、一定の理解を示す。ただ、医療費、介護費の増加に伴い、それぞれの保険料率を引き上げた経緯があり「全体として負担は大きくなっていくかもしれない。今後の動向は注視していきたい」としている。

道内に本社を置く大手企業などの健保組合でつくる健康保険組合連合会北海道連合会（札幌）は総報酬割に反対の立場だ。個々の健保組合などでは負担増ともなり、「国は財源についてまずは調達しやすいところから、との姿勢が透けて見える」と異議を唱える。

同連合会は「例えば軽度者への介護給付の見直しや、必要な人に届いているのかなど、介護サービスにかかる介護給付費が適正に、重点的に使われているかの問題に取り組むべきだ」と、膨らむ介護給付費の対策を優先するように主張している。（桜井則彦）

■給付費総額 開始時の3倍10.4兆円 サービス見直し必至

政府が介護保険関連法改正案の成立を目指す背景には、高齢化に伴い増え続ける介護給付費の問題がある。介護保険制度の維持を図るため、高所得高齢者や現役世代に負担増を求める狙いだ。給付費の抑制も課題として、今回の改正案には盛り込まれなかったが、今後、介護サービスの内容の見直しも検討している。

給付費の総額は制度が始まった2000年4月には3.6兆円だったが、16年度は10.4兆円（暫定値）と約3倍にまで膨らんだ。要介護認定者数は00年4月末の218万人から、15年4月末には608万人まで拡大。厚生労働省によると、とくに軽度の認定者数が近年、増えているという。

3年に1度見直される65歳以上の介護保険料は、制度開始当初には全国平均月2911円だったが、15年度からは全国平均で月5514円にまでアップ。厚労省の試算では25年度には8165円になる見通しで、高齢者の保険料の引き上げは限界に近い。このため政府は、高所得の高齢者や40～64歳の現役世代に一層の負担を求める方針だ。

もっとも高所得者に負担増を求めるだけでは、制度維持のための抜本的な対策にはなりにくい。政府は、給付費の圧縮も喫緊の課題として、軽度者向けサービスの抑制を検討している。

要支援1から要介護2までの利用者について、車いすや歩行器などの福祉用具レンタル料補助や、訪問介護の調理や掃除などの生活援助、自宅の段差解消などの改修費の補助を縮小する考えを打ち出している。

これに対し、厚労省の社会保障審議会介護保険部会では「用具のレンタルや住宅改修は生活の維持や改善を図り、高齢者の状態の悪化を防いでいる」と、軽度者向けサービスの縮小に反対する声が根強くあった。

一方、「給付するサービスの内容に応じて、自己負担の割合に差をつけることも検討すべきだ」などと一律のサービス抑制ではなく、利用したサービスに即したきめ細かい負担の在り方を求める意見もあり、サービスの抑制に向けた議論の結論は持ち越された。

介護サービスのあり方や、待遇改善などを通じた介護職員の確保など、介護保険制度には残された課題も多く、制度の持続につながる改革が求められている。

障害児者医療を改善 県と岐阜大、医師の育成で協定



中日新聞 中日新聞 2017年3月31日
協定を結んだ古田知事（左）と森脇学長＝県庁で

障害のある人に対する医療の向上を図るため、県と岐阜大は、障害児専門の「県立希望が丘こども医療福祉センター」（岐阜市）で、研修医向けの新しいプログラムの実施に乗り出す。二十九日、新協定を結んだ。

同センターの小児科で、発達障害の可能性のある子どもが初めて診察を受けるのに数カ月待つ必要があるなど、障害児者の医療に携わる医師の育成や確保が急務の課題となっている。県は、協

定によって課題解決に向けた取り組みを進めたい考えだ。

同センターに岐阜大から指導医も招いた上で、希望する研修医に新しく策定するプログラムを受けてもらう仕組み。新プログラムは、県の寄付金により大学に開設している講座の担当教員が策定する。

この寄付講座は一四年度から三年間開かれてきたが、一七年度から第二期としてさらに三年間設置する協定を併せて締結した。重症心身障害や発達障害のある人を診療する際に必要な知識などの指導を継続する。

県庁で、古田肇知事と森脇久隆学長が協定書に署名した。森脇学長は「県内の障害児者の医療にますます貢献できるようにしたい」と述べた。障害者医療についての寄付講座の設置、医師育成・確保の連携協定は、いずれも全国で三例目。(磯部旭弘)

難病から回復した民進・原口一博元総務相が国会質問 安倍晋三首相からの激励に謝意

産経新聞 2017年3月30日

難病から回復し、衆院外務委で質問する民進党の原口元総務相＝29日午後

民進党の原口一博元総務相は29日、衆院外務委員会で質問に立ち、遺伝性の骨の難病から回復したことをアピールした。冒頭、安倍晋三首相から激励を受けたことに謝意を表明。骨が折れやすくなる自らの症状が難病認定されるまで17年かかったとして、対応改善を求めた。



障害に配慮した運動を紹介 県障がい者福祉センターが冊子

信濃毎日新聞 2017年3月30日

身近にある物を活用した運動事例をまとめた冊子

県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市)が、さまざまな障害に配慮した運動の実践例をまとめた冊子「サンスポーツポレックプログラム集」を刊行した。障害者らに運動や健康づくりの機会を提供しようと、松本市に地域の連携拠点「サンスポーツまつもと」を置いて10年が経ったのを機に企画。ホームページから印刷でき、活用を呼び掛けている。



B5判、52ページ。新聞紙やペットボトル、

風船、タオルなど、身近で手軽に用意できる物を使って、限られたスペースでも取り組める計20種類の運動を紹介。安全面の注意点も記した。障害の有無や年代を問わず、誰でも楽しめる内容を重視したという。

サンアップルは、1998年の長野冬季パラリンピックを機に、同年春に開設。地域の連携拠点は2003年に駒ヶ根市、06年に松本市、09年に佐久市にでき、年間計500～600回、施設や特別支援学校などでの出張スポーツ教室を開いている。

「既製の運動用具は高価だとの声があり、さまざまな障害に合った用具を手作りしてきた」と関口一道所長(60)。今回の冊子は、そうした現場の知恵や経験を基にした県内初のテキストと言い、「日常的に運動を楽しみ、心身の健康や仲間づくりにつなげてほしい」と話している。

顔に刺股近づけ…障害者施設で心理的虐待 鳥取

産経新聞 2017年3月29日

鳥取県は29日、同県米子市にある障害者の通所施設「県立総合療育センター通園部」で今年2月、50代男性職員が知的障害のある20～30代の利用者計6人に刺股を向ける心理的虐待をしていたと明らかにした。

県によると、施設で行った節分のイベントで、鬼役の男性職員が、イベントを盛り上げるためとして、施設にあった防犯用の刺股を寝たきりの利用者の顔に近づけた。

職員がセンターの院長に相談して発覚。センターからの通報で県が調査した結果、この職員は他にも、入浴中の20代女性利用者のベッドに約30分間横たわったほか、別の40代女性職員は昨年10月、30代の男性利用者と日中活動の一環で買い物に出た際、商品のブラジャーを手にとって見せたことも分かった。

県は今後、職員研修を強化するとしている。

蕨の介護事業所を埼玉県が指定取り消し

産経新聞 2017年3月30日

県は29日、介護給付費約1484万円を不正請求、受領したとして、障害者総合支援法の規定に基づき、NPO法人ベストライフが運営する蕨市南町の「ベストライフサポート」の居宅介護事業所指定を同日付で取り消した。

県障害者支援課によると、同NPOに勤務し、自身も介護サービスを受ける身体障害者の男性職員が自宅へのヘルパー派遣回数を1日1回から2回に水増しして、平成24年1月から昨年11月までに計約1484万円を同市に不正請求、受領したという。

昨年12月下旬、外部から同課に電話で通報があり発覚。男性職員は県の調査に対し「事業所の経営が厳しく、運営に使った。1人でやった」と説明、パソコンで虚偽内容を入力して請求していた。同NPOは不正受領金を返還する意向を示しているという。

地域貢献の在り方は 福祉や教育、事例紹介

大阪日日新聞 2017年3月30日



大阪府と企業との連携について意見を交わすパネリストら＝29日午後、大阪市中央区のりそなグループ本社ビル

大阪府と企業との連携の在り方を学ぶ「公民連携フォーラム」（府主催）が29日、大阪市中央区のりそなグループ本社ビルで開かれた。福祉や教育などの分野で府と連携して地域活性化につながる取り組みを展開する企業が連携のメリットなどを紹介した。

企業との連携を巡っては、府は連携促進の専門部署「公民戦略連携デスク」を設置し、企業からの相談を

受け、庁内の各部局との調整を図っている。

フォーラムには企業や大学、市町村約100団体が参加した。コンビニ大手のセブンイレブン・ジャパンの担当者が「女性経営者募集の冊子を作り、区役所や図書館、ハローワークで配布できた」と連携のメリットを紹介。小林製菓の担当者は「メディアへの露出が確実にある。公的機関と協力すると、メディアも興味を持つ」と説明した。

大阪商業大の池田潔教授は「地域活性化を目的とする企業と自治体との連携がデスクの目的だ。CSR（企業の社会的責任）の後押しになる」との見解を示した。

松井一郎知事は「社会貢献をしたい企業を府は歓迎する。税負担を抑えて府民サービスを実施でき、企業の利益にもつながる。さらに広げたい」と話した。

静岡 授産品の新ブランド 県、マークでPR

中日新聞 2017年3月31日

しずおか授産品のブランドマーク

◆5品認定、先行販売

県は、福祉事業所などで作られた商品をPRするため、「ボケーショナルエイド シズオカ（授産しずおか）」をキーワードに新ブランドをつくった。五商品を認定し、静岡市葵区の静岡伊勢丹と授産品販売店「とも静岡店」（同区）で先行販売している。

県は昨年八月にブランド化事業の対象製品の募集を開始。十一月に応募のあった二十二商品の中から、五商品を関連企業の協力で選び認定した。

五商品は春風会プラム（伊豆市）の「わさび染めタオル」、けるん（三島市）の「さつまいもジャム」、復泉会くるみ（浜松市中区）の「くるみエプロン」、



こころさがら作業所（牧之原市）の「マキティーサブレ」、愛誠会アトリエ・ポルト（静岡市葵区）の「米粉シフォン」。

認定製品に付けられるブランドマークは静岡市在住のイラストレーター海野稚奈実さんが手掛けた。

さまざまな色の富士山で星をかたどり、人それぞれが持つ個性から生まれる授産品が輝いてほしいという願いが込められている。

県は今後も審査会を開き認定商品を増やしていく。県障害者政策課の担当者は「伊勢丹など多くの人の目に触れる場所で販売することは障害者の励みにもなる。授産品の品質やデザインが良いことを多くの人に知ってほしい」と話した。

静岡伊勢丹の販売期間は四月四日まで。（垣見窓佳）

新潟市、健幸づくり応援食品を初認定

産経新聞 2017年3月31日

新潟市は、健康に役立つ食品としてお墨付きを与える「健幸（けんこう）づくり応援食品認定制度」の第1号として、素井興食品工業（西区）の「くろさき茶豆」と新潟中央水産市場（中央区）の「南蛮海老（えび）せんべい」、社会福祉法人・新和福祉会（秋葉区）の「丸麦」を選んだ。3つの食品は、市の認定マークをパッケージなどに表示して販売できる。

科学的な裏付けがある機能性成分を含む食品を市が独自に認める制度で、付加価値を高めて食品の販売を後押しするとともに、市民の健康維持・増進を図るのが狙い。同市が昨年秋に創設し、応募があった食品の審査を進めていた。

第1号のうち、素井興食品のちゃまめは骨や歯のもとになるカルシウムを多く含む黒崎茶豆の干菓子。同社の池田清一会長は「子供に食べてほしいと、お母さんたちに安心してもらえるような菓子を目指した」と話す。また、新和福祉会の丸麦は生活習慣病の予防効果があるとされる「大麦βグルカン」を豊富に含む。障害者の自立を支援する同法人が栽培から手掛け、市内で運営するカフェなどでも麦ご飯にして販売する。新潟中央水産のせんべいは、県内産の南蛮エビを使っている。

篠田昭市長は「認定食品を国内外で知ってもらえるように一緒に頑張りたい」とアピールしている。

知的障害女性に性的虐待 施設元職員、大阪地検が在宅起訴

西日本新聞 2017年03月30日

大阪府吹田市の知的障害者施設の職員だった男が2014～15年、施設に入所する20代女性に十数回、わいせつな行為を繰り返す性的虐待をしていたことが30日、施設側や市への取材で分かった。大阪地検は29日、女性に対するわいせつ誘拐と準強制わいせつの罪で、この男を在宅起訴した。

施設側や市などによると、男は吹田市の中村健史元職員（39）。

起訴状によると、中村被告は15年4月25日、吹田市の駐車場でドライブに行くように装い、女性を車で大阪府摂津市のホテルに連行、全裸にしてわいせつな行為をしたとしている。

措置入院患者の情報、転居先自治体 相模原殺傷受け神奈川県

共同通信 2017年3月30日

相模原市の障害者施設殺傷事件を受け、神奈川県は30日までに、措置入院後に引っ越した患者の支援を続けるため、4月から転居先の自治体に患者情報の提供を始めると発表した。事件では元施設職員、植松聖被告（27）の退院後の住所とされていた東京都八王子市

に相模原市から情報提供がなかった点が問題とされていた。

県によると、本人の同意を前提に、治療経過や社会復帰に必要な支援方法について転居先の自治体に引き継ぐ。今回は県内で転居する患者が対象。政府が今国会に提出中の、措置入院患者の支援充実を図る精神保健福祉法改正案が成立すれば、県外への転居者についても情報提供する。

黒岩祐治知事は29日の記者会見で「国に先駆けた取り組みとなる。地域で患者を孤立させないことが大切だ」と強調した。

福祉サービスの知識など学ぶ再犯防止プログラム 4月から

NHKニュース 2017年3月31日

犯罪を繰り返してしまう高齢者や障害者の社会復帰を支援するため、法務省は、高齢の受刑者などに福祉サービスの知識などを身につけてもらう、再犯防止の専門プログラムを、4月から全国の刑務所で一斉に始めることになりました。

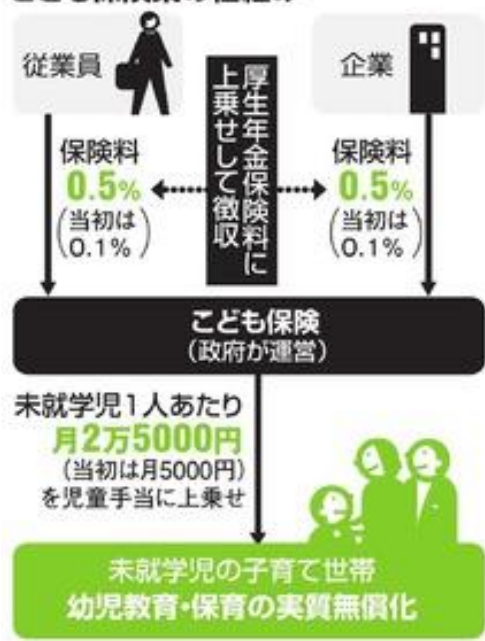
身寄りのない高齢者や知的障害者などが、福祉的な支援と結びつかないまま社会で孤立し、万引きなどの犯罪を繰り返してしまうケースが深刻になっていて、3年前に刑務所を出所した65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が2年以内に再び刑務所に戻ってきています。

このため法務省は、高齢者や障害者の社会復帰を支援する再犯防止の専門プログラムを、4月から全国の刑務所で一斉に始めることになりました。

プログラムでは、これまで木工や印刷などの刑務作業をしていた時間の一部を使い、自治体の職員から年金や生活保護の仕組みを学んだり、福祉サービスの知識を身につけたりするほか、出所したあとも身体や心の健康を保つため、理学療法士の指導を受けることにしています。

龍谷大学法科大学院の浜井浩一教授は「高齢者などの場合、単に刑務作業を行わせるだけでは再犯防止につながらない。受刑者の特性に応じたプログラムを拡大していく必要がある」と話しています。

こども保険案の仕組み



保育無償化へ「こども保険」、小泉氏ら若手議員が提案 大津智義、藤原慎一

朝日新聞 2017年3月30日

自民党の小泉進次郎・農林部会長ら同党の若手議員でつくる「2020年以降の経済財政構想小委員会」が29日、保育や幼児教育を無償にするための「こども保険」を創設する提言をまとめた。今の社会保険料に上乗せして資金を集める仕組みだ。党内に浮上している「教育国債」の対案で、教育無償化の財源を巡る議論が活発化しそうだ。

「子どもたちのことを社会全体で支えるというメッセージをしっかりと伝える」

小泉氏はこの日の小委員会後の記者会見でこう述べ、6月に政府がまとめる「骨太の方針」にこども保険案を反映させ、早期の実現をめざす考えを示した。

こども保険案はまず、企業と従業員が支払っている厚生年金保険料の料率にそれぞれ0・

1%ずつ上乗せして保険料を徴収。30代の年収400万円の世帯で月240円程度加算される。自営業者は国民年金に月160円程度を加算することを想定。年3400億円の財源が生まれ、未就学児への児童手当を1人当たり月5千円増額できるという。



「こども保険」構想について説明する自民党の小泉進次郎氏＝29日午後、同党本部

次に、この保険料率を段階的に各0.5%まで引き上げる。年収400万円の世帯で月1200円程度、同様に自営業者は月830円程度の負担増になるが、財源は年1兆7千億円に達し、児童手当は1人当たり月2万5千円増額できる。保育園や幼稚園の平均保育料は月1万～3万円程度のため、今の児童手当と合わせて幼児教育の実質無償化が実現する計算になる。

社説 医療と介護の効率的な連携で無駄を省け 日本経済新聞 2017年3月30日

政府は2018年度、医療サービスと介護サービスの公定価格を同時に改定する。改定に向けた議論が厚生労働省の審議会で本格的に始まった。

日本では25年に団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる。急速に医療・介護需要が増えると予想され、医療費と介護費の膨張を抑えるうえで今回の同時改定が果たす役割は極めて重要だ。

両者の連携を密にしてサービスの質の維持を図る一方、医師や介護事業者らが不必要なサービスをなくす方向に誘導し、効率化を徹底的に進めてほしい。

医療の公定価格は診療報酬、介護の方は介護報酬と呼ばれる。わたしたちが公的医療保険や介護保険でサービスを受けた際の費用はそれぞれの報酬で決まる。

診療報酬は2年ごと、介護報酬は3年ごとに改定されるので、同時改定は6年ごとだ。24年度にも同時改定はあるが、25年に向け余裕を持って本格的な対策を打ち出すには18年度が実質的に最後のチャンスとされる。

政府は13年にまとめた社会保障制度改革国民会議の報告書において、複数の慢性疾患を抱えることが多い高齢者は入院して完治を目指すより、住み慣れた自宅などで病気と共存しながら生活の質を維持していく姿が望ましい、との考えを示している。

まずはこのような形を実現しやすい報酬に変えてほしい。高齢患者を終末期に入院させて、濃厚な治療や検査をすることは今もあるとされる。こうした過剰な医療サービスの提供を防ぐような報酬体系をつくるべきだ。

自宅や老人ホームなどで療養していく際にも、不必要な医療は省き介護サービスを中心に生活を支えていくことが求められる。

その介護サービスについても、家事支援的なものはできる限り地域のボランティアや非営利団体に任せたい。医療と介護の両方から同じようなサービスが提供されるといった無駄もなくしたい。

政府はここ数年、高齢者の増加に伴って大幅に伸びかねない社会保障予算を一定範囲内の伸びにとどめる目標を掲げている。この目標達成のためにも診療・介護報酬の抑制は必要だろう。

ただ、数字合わせの場当たりの改定にしてはならない。25年以降の超高齢化社会を乗り切るための、長期的な視野を持って改定を進めるべきだ。

